

令和6年度第2回 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会会議録

日 時 令和6年9月20日（金） 13:23～14:35

場 所 101会議室

委 員 塚本 辻村 宮田 福島 浅田 日下 奥坂 本坊 長谷川 谷口 中根 近藤

事務局 加藤直 杉浦 木下 新實 安藤 加藤良 細山 加藤貴 野々山 近藤 羽田野 磯村
喜田
刈谷市基幹型地域包括支援センター 河合

意見・質疑等

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 令和5年度介護保険・高齢者福祉関係事業の決算について（資料1）

【説明】 事務局

【質疑応答】

委 員 居宅介護サービス等について、地域としてどこが増えていく見込か。

事務局 高齢化率は南部圏域が比較的高いことから、サービス費の増加が見込まれる。また、サービス種別は、令和5年度の実績から訪問介護が増加していくものと見込んでいる。なお、施設サービスは、老人保健施設におけるサービス費が高い割合を占めている状況である。

会 長 歳入から歳出を差し引いた額から国等に返還する額を差し引いた残額、約1億5,175万円は介護保険基金に積み立てるのか。また、令和5年度末の介護保険基金の残高はいくらか。

事務局 積み立てることになる。令和5年度末時点での介護保険基金残高は、約3億1,000万円となる。

会 長 一般会計の高齢福祉費が約3.6%伸びているとのことであるが、その要因は何か。

事務局 一般会計の高齢福祉費の大半は、給付費等に対する市の負担分である繰出金であり、この約3.6%の伸びは給付費の増加に伴う繰出金の増加である。

(2) 高齢者福祉サービスの利用状況について（資料2）

【説明】 事務局

【質疑応答】

- 委員 救急医療情報キットについて、終活情報キットを追加したとのことであるが、ACPについても入れるとより良いのではないかと。
- 事務局 終活情報キットは、主に身寄りのない一人暮らしの方が自身の死後の準備を事前にし、亡くなられた後に関係者宛てに葬儀や納骨、家財処分などに関する情報を残すものであり、身寄りがある方が、ご家族等に対して意思を残す目的であるACPに関する情報については、エンディングノートである絆ノートを案内している。
- 委員 高齢福祉サービスでは、一人暮らしの高齢者世帯に対するサービスが多いように思うが、8050問題など一人暮らしではないが故にサービスを受けられない世帯がある。そういった方へのサービス提供のあり方について検討してほしい。
- 事務局 サービスを提供するうえではどこかで線を引く必要がある中、見守りサービスなど種類によっては、同居の方が重度の障害であるなど、事実上一人暮らしと同様の状況にある場合は認めているものもある。ただし、一人暮らしと同様の状況にあるかの判断は難しいため、全てのサービスで同じように提供することは難しい。
- 委員 寝具貸与について、実際に利用してとてもありがたいサービスであったが、利用率が低いことにより廃止されるということか。
- 事務局 布団乾燥等の利用者数の内訳は、寝具クリーニングが21名、布団乾燥が43名、寝具貸与が3名であった。寝具貸与は利用者数が少なく、委託費における単価が高くなる状況であり、大変心苦しいが廃止することとした。ただし、同様のサービスとして、寝具クリーニングがあり、寝具クリーニングは布団をクリーニングに出している間は別の寝具を貸与してくれる。寝具貸与を利用していた3名は今後寝具クリーニングを利用していただくことをご納得いただいた。
- 委員 見守り安心機器とはどういったものか。
- 事務局 見守り安心機器は、GPS機能を有したキッズフォンのようなものである。
- 会長 キッズフォンだと持ち運んでいないと効果が出ない。QRコードが印刷されたシールなどと組み合わせると見守りが必要だと思われる。
- 事務局 刈谷市においてもSOSネットワークに登録した方にQRコードを配付している。

(3) 介護保険関係施設の整備について (資料3)

【説明】 事務局

【質疑応答】

- 委員 土地の問題により今回断念したのであれば、何か支援はないのか。
- 事務局 市が土地を斡旋することはできず、当方も歯痒い部分である。刈谷市で運営するメリットなどを伝え、引き続き積極的な周知活動を継続していく。

(4) 介護保険サービス事業所の指定等について (資料4)

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 おんじいのへや刈谷銀座店は7月1日から運営開始ということであるが、すでに利用者はいるということでしょうか。

事務局 利用者はいると聞いている。

会 長 廃止となった居宅介護支援事業所にはケアマネジャーはどれくらい在籍していたのか。

事務局 在籍していたケアマネジャーは1名と聞いている。

(5) 地域包括支援センターについて (資料5-1、5-2)

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 地域包括支援センターによる居宅介護支援事業所への業務委託については、地域包括支援センターは地域包括ケアの役割が強いことから、ケアマネジメントは委託が増えることが望ましい。それにより、地域包括ケアに専念できる。国の制度も居宅介護支援事業所の要支援者のケアプラン作成が可能になるなどしているのもそういった点を考慮してのものだと思われる。

会 長 各地域包括支援センターの委託件数のバラつきは把握しているか。

事務局 給付管理数に対する委託件数の割合は把握している。利用者の利用状況に応じて委託するケースが多いため、制度としての活用はできていない可能性はある。

会 長 委託に関する目標を設置することや、居宅介護支援事業所側の受け入れ条件や受入体制等の確認が必要である。

会 長 特定事業所集中減算については、判定基準を緩和するのも一つの案だと思う。

4 その他

事務局 次回の開催について、令和6年11月13日(水)午後1時30分からとさせていただく。また詳細は改めて通知する。

5 閉会

会 長 本日の議題については、これですべて終了した。これにて令和6年度第2回の刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会を閉会とする。